

霧島屋久国立公園
(屋久島地域)

指 定 書

(公園区域の変更)

1 変更する区域

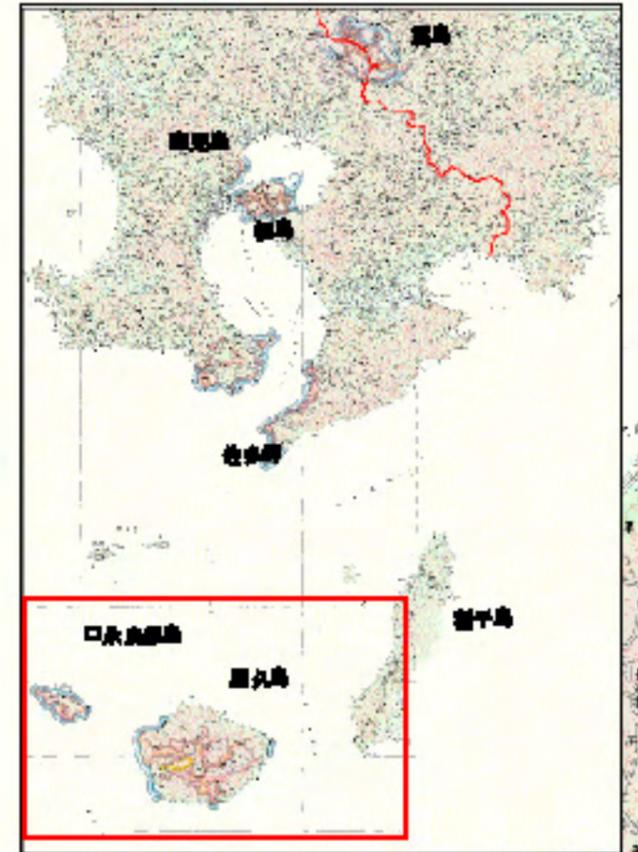
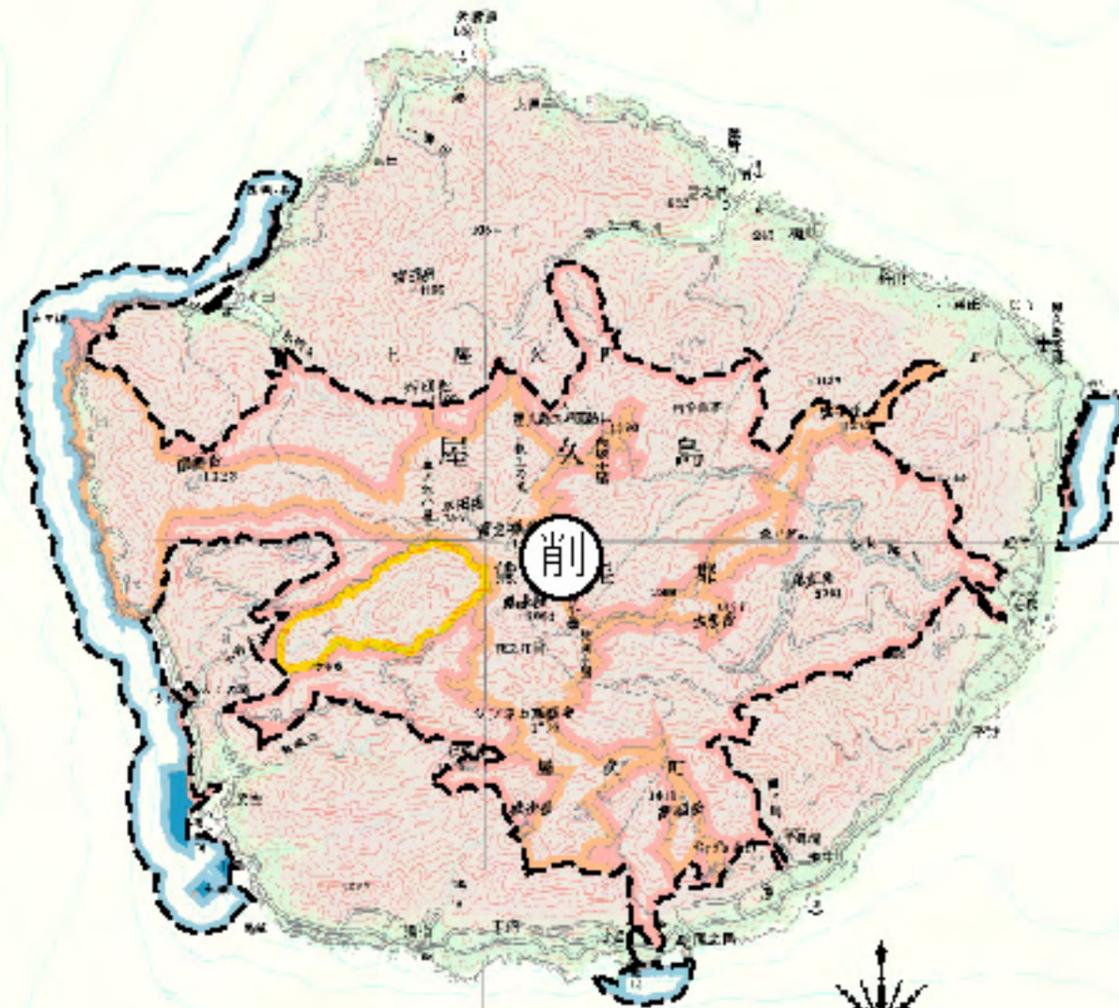
霧島屋久国立公園の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表 1 : 公園区域変更表)

番号	区分	変更部分の区域
1	削除	<p>鹿児島県熊毛郡屋久島町内 国有林屋久島森林管理署 1 林班から 8 林班まで、13 林班、22 林班、23 林班、31 林班、45 林班、50 林班から 63 林班まで、75 林班から 101 林班まで、103 林班から 108 林班まで、112 林班、213 林班から 215 林班まで、220 林班から 222 林班まで、225 林班、228 林班から 232 林班まで及び 263 林班から 271 林班までの全部並びに 9 林班、12 林班、14 林班、15 林班、17 林班から 19 林班まで、24 林班、26 林班から 30 林班まで、32 林班、38 林班、47 林班、65 林班、102 林班、111 林班、204 林班から 206 林班まで、212 林班、274 林班及び 275 林班の各一部</p> <p>鹿児島県熊毛郡屋久島町 口永良部島の全部及びその地先海面並びに永田、宮之浦、安房、尾之間、栗生、中間及び船行の各一部</p>

変 更 理 由	面 積 (ha)
屋久島国立公園（仮称）として指定するため。	$\begin{pmatrix} \Delta & 24,566 \\ \text{国}\Delta & 21,152 \\ \text{公}\Delta & 724 \\ \text{私}\Delta & 2,690 \end{pmatrix}$
変更部分面積計	$\begin{pmatrix} \Delta & 24,566 \\ \text{国}\Delta & 21,152 \\ \text{公}\Delta & 724 \\ \text{私}\Delta & 2,690 \end{pmatrix}$
変更前公園面積	$\begin{pmatrix} & 24,566 \\ \text{国} & 21,152 \\ \text{公} & 724 \\ \text{私} & 2,690 \end{pmatrix}$
変更後公園面積	$\begin{pmatrix} & 0 \\ \text{国} & 0 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 0 \end{pmatrix}$

霧島屋久国立公園（屋久島地域）区域変更図



1:200,000

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図メッシュ(標高)を使用したものである。(承認番号 平 18 担発、第565号) 使用地図は平成18年3月1日版 数値地図20000(地図画像)です、図裏毎に更新期日が異なりますのでご了承ください。

霧島屋久国立公園
(屋久島地域)

公園計画書
(公園計画の変更)

1 規制計画

(1) 保護規制計画

ア 特別地域

特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表2：特別地域変更表)

番号	区分	変更部分の区域
1	削除	鹿児島県熊毛郡屋久島町内 国有林屋久島森林管理署 1 林班から 8 林班まで、13 林班、22 林班、23 林班、31 林班、45 林班、50 林班から 63 林班まで、75 林班から 101 林班まで、103 林班から 108 林班まで、112 林班、213 林班から 215 林班まで、220 林班から 222 林班まで、225 林班、228 林班から 232 林班まで及び 263 林班から 271 林班までの全部並びに 9 林班、12 林班、14 林班、15 林班、17 林班から 19 林班まで、24 林班、26 林班から 30 林班まで、32 林班、38 林班、47 林班、65 林班、102 林班、111 林班、204 林班から 206 林班まで、212 林班、274 林班及び 275 林班の各一部 鹿児島県熊毛郡屋久島町 口永良部島、永田、宮之浦、安房、尾之間、栗生、中間及び船行の各一部

変 更 理 由	面 積 (ha)
屋久島国立公園（仮称）として指定するため。	$\left[\begin{array}{r} \Delta 24,501 \\ \text{国} \Delta 21,147 \\ \text{公} \Delta 711 \\ \text{私} \Delta 2,643 \end{array} \right]$
変更部分面積計	$\left[\begin{array}{r} \Delta 24,501 \\ \text{国} \Delta 21,147 \\ \text{公} \Delta 711 \\ \text{私} \Delta 2,643 \end{array} \right]$
変更前特別地域面積	$\left[\begin{array}{r} 24,501 \\ \text{国} 21,147 \\ \text{公} 711 \\ \text{私} 2,643 \end{array} \right]$
変更後特別地域面積	$\left[\begin{array}{r} 0 \\ \text{国} 0 \\ \text{公} 0 \\ \text{私} 0 \end{array} \right]$

(ア) 特別保護地区

特別保護地区の区域を、次のとおり変更する。

(表 3 : 特別保護地区変更表)

番号	区分	変更部分の区域
1	削除	鹿児島県熊毛郡屋久島町内 国有林屋久島森林管理署 1 林班から 4 林班まで、51 林班、82 林班 97 林班、229 林班から 231 林班まで及び 265 林班の全部並びに 5 林 班から 9 林班まで、12 林班、13 林班、17 林班から 19 林班まで、22 林班、23 林班、30 林班、31 林班、45 林班、47 林班、50 林班、52 林班、53 林班、55 林班から 61 林班まで、83 林班、85 林班から 94 林班まで、98 林班から 100 林班まで、102 林班、103 林班、204 林班 から 206 林班まで、232 林班、264 林班、266 林班から 269 林班まで、 271 林班及び 274 林班の各一部 鹿児島県熊毛郡屋久島町 口永良部島及び永田の各一部

変 更 理 由	面 積 (ha)
屋久島国立公園（仮称）として指定するため。	$\begin{array}{r} \Delta \quad 7,669 \\ \left(\begin{array}{r} \text{国} \Delta \quad 7,224 \\ \text{公} \Delta \quad 27 \\ \text{私} \Delta \quad 418 \end{array} \right) \end{array}$
変更部分面積	$\begin{array}{r} \Delta \quad 7,669 \\ \left(\begin{array}{r} \text{国} \Delta \quad 7,224 \\ \text{公} \Delta \quad 27 \\ \text{私} \Delta \quad 418 \end{array} \right) \end{array}$
変更前特別保護地区面積	$\begin{array}{r} 7,669 \\ \left(\begin{array}{r} \text{国} \quad 7,224 \\ \text{公} \quad 27 \\ \text{私} \quad 418 \end{array} \right) \end{array}$
変更後特別保護地区面積	$\begin{array}{r} 0 \\ \left(\begin{array}{r} \text{国} \quad 0 \\ \text{公} \quad 0 \\ \text{私} \quad 0 \end{array} \right) \end{array}$

(イ) 第1種特別地域

第1種特別地域の区域を、次のとおり変更する。

(表4：第1種特別地域変更表)

番号	区分	変更部分の区域
1	削除	鹿児島県熊毛郡屋久島町内 国有林屋久島森林管理署 84 林班、228 林班、263 林班の全部並びに 5 林班から 9 林班まで、12 林班、13 林班、23 林班、24 林班、27 林 班、28 林班、53 林班、54 林班、59 林班、60 林班、62 林班、75 林 班から 77 林班まで、81 林班、85 林班、87 林班から 89 林班まで、 106 林班から 108 林班まで、112 林班、232 林班、264 林班、266 林 班から 269 林班まで、271 林班及び 274 林班の各一部 鹿児島県熊毛郡屋久島町 口永良部島の一部

変 更 理 由	面 積 (ha)
屋久島国立公園（仮称）として指定するため。	$\begin{array}{r} \Delta \quad 3,300 \\ \left(\begin{array}{r} \text{国} \Delta \quad 3,112 \\ \text{公} \Delta \quad 137 \\ \text{私} \Delta \quad 51 \end{array} \right) \end{array}$
変更部分面積	$\begin{array}{r} \Delta \quad 3,300 \\ \left(\begin{array}{r} \text{国} \Delta \quad 3,112 \\ \text{公} \Delta \quad 137 \\ \text{私} \Delta \quad 51 \end{array} \right) \end{array}$
変更前第1種特別地域面積	$\begin{array}{r} 3,300 \\ \left(\begin{array}{r} \text{国} \quad 3,112 \\ \text{公} \quad 137 \\ \text{私} \quad 51 \end{array} \right) \end{array}$
変更後第1種特別地域面積	$\begin{array}{r} 0 \\ \left(\begin{array}{r} \text{国} \quad 0 \\ \text{公} \quad 0 \\ \text{私} \quad 0 \end{array} \right) \end{array}$

(ウ) 第2種特別地域

第2種特別地域の区域を、次のとおり変更する。

(表5：第2種特別地域変更表)

番号	区分	変更部分の区域
1	削除	鹿児島県熊毛郡屋久島町内 国有林屋久島森林管理署 104 林班の全部並びに 5 林班から 9 林班まで、32 林班、38 林班、45 林班、57 林班、58 林班、62 林班、63 林班、65 林班、75 林班、76 林班、78 林班から 81 林班まで、83 林班、103 林班、105 林班、112 林班及び 275 林班の各一部 鹿児島県熊毛郡屋久島町 口永良部島、永田、安房、尾之間、栗生及び中間の各一部

変 更 理 由	面 積 (ha)
屋久島国立公園（仮称）として指定するため。	$\begin{array}{r} \Delta \quad 2,516 \\ \left(\begin{array}{r} \text{国} \Delta \quad 1,875 \\ \text{公} \Delta \quad 270 \\ \text{私} \Delta \quad 371 \end{array} \right) \end{array}$
変更部分面積	$\begin{array}{r} \Delta \quad 2,516 \\ \left(\begin{array}{r} \text{国} \Delta \quad 1,875 \\ \text{公} \Delta \quad 270 \\ \text{私} \Delta \quad 371 \end{array} \right) \end{array}$
変更前第2種特別地域面積	$\begin{array}{r} 2,516 \\ \left(\begin{array}{r} \text{国} \quad 1,875 \\ \text{公} \quad 270 \\ \text{私} \quad 371 \end{array} \right) \end{array}$
変更後第2種特別地域面積	$\begin{array}{r} 0 \\ \left(\begin{array}{r} \text{国} \quad 0 \\ \text{公} \quad 0 \\ \text{私} \quad 0 \end{array} \right) \end{array}$

(エ) 第3種特別地域

第3種特別地域の区域を、次のとおり変更する。

(表6：第3種特別地域変更表)

番号	区分	変更部分の区域
1	削除	鹿児島県熊毛郡屋久島町内 国有林屋久島森林管理署 95 林班、96 林班、101 林班、213 林班から 215 林班まで、220 林班から 222 林班まで、225 林班及び 270 林班の 全部並びに 9 林班、12 林班、14 林班、15 林班、17 林班、22 林班か ら 24 林班まで、26 林班から 31 林班まで、50 林班、52 林班から 56 林班まで、59 林班から 63 林班まで、75 林班から 81 林班まで、85 林班から 88 林班まで、90 林班から 94 林班、98 林班から 100 林班ま で、106 林班から 108 林班まで、111 林班及び 112 林班、212 林班、 232 林班及び 269 林班の各一部 鹿児島県熊毛郡屋久島町 口永良部島、宮之浦、安房、尾之間及び船行の各一部

変 更 理 由	面 積 (ha)
屋久島国立公園（仮称）として指定するため。	$\begin{array}{r} \Delta 11,016 \\ \left(\begin{array}{r} \text{国} \Delta 8,936 \\ \text{公} \Delta 277 \\ \text{私} \Delta 1,803 \end{array} \right) \end{array}$
変更部分面積	$\begin{array}{r} \Delta 11,016 \\ \left(\begin{array}{r} \text{国} \Delta 8,936 \\ \text{公} \Delta 277 \\ \text{私} \Delta 1,803 \end{array} \right) \end{array}$
変更前第3種特別地域面積	$\begin{array}{r} 11,016 \\ \left(\begin{array}{r} \text{国} 8,936 \\ \text{公} 277 \\ \text{私} 1,803 \end{array} \right) \end{array}$
変更後第3種特別地域面積	$\begin{array}{r} 0 \\ \left(\begin{array}{r} \text{国} 0 \\ \text{公} 0 \\ \text{私} 0 \end{array} \right) \end{array}$

(オ) 乗入れ規制地区

次の車馬若しくは動力船の使用又は航空機の着陸を規制する区域（以下「乗入れ規制地区」という。）を削除する。

(表 7 : 乗入れ規制地区削除表)

番号	名称	位置	地域地区
1	永田いなか浜・前浜	鹿児島県熊毛郡屋久島町永田の一部 (以上の区域のうち、道路、広場、田、畑、牧場及び宅地の区域を除く。)	第2種特別地域
2	田代海岸	鹿児島県熊毛郡屋久島町内 国有林屋久島森林管理署 111 林班の一部 鹿児島県熊毛郡屋久島町船行の一部 (以上の区域のうち、道路、広場、田、畑、牧場及び宅地の区域を除く。)	第3種特別地域

告示年月日	理 由
平14. 2. 19	屋久島国立公園（仮称）の公園計画へ振り替えるもの。
平14. 2. 19	屋久島国立公園（仮称）の公園計画へ振り替えるもの。

イ 海域公園地区

海域公園地区の区域を、次のとおり変更する。

(表 8 : 海域公園地区削除表)

番号	名称	位置
1	栗生沿岸	鹿児島県熊毛郡屋久島町 栗生地先海域
2	メガ崎	鹿児島県熊毛郡屋久島町 口永良部島地先海域

告示年月日	理 由
平14. 2. 19	屋久島国立公園（仮称）の公園計画へ振り替えるもの。
平14. 2. 19	屋久島国立公園（仮称）の公園計画へ振り替えるもの。

ウ 普通地域

普通地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表 9 : 普通地域変更表)

番号	区分	変更部分の区域
1	削除	鹿児島県熊毛郡屋久島町 陸域の公園区域の地先海面（ただし、永田港湾区域、尾之間港湾区域、中間港湾区域、小島港湾区域、栗生港湾区域及び栗生漁港区域並びに船行の陸域の公園区域の地先海面のうち、国有林屋久島森林管理署 111 林班北端を起点として真東に伸ばした線から北側の海面を除く。）並びに口永良部島の一部及び口永良部島陸域の公園区域の地先海面

変 更 理 由	面 積 (ha)
屋久島国立公園（仮称）として指定するため。	△65
変更部分面積	△65
変更前普通地域面積	65
変更後普通地域面積	0

エ 面積内訳

(ア) 地域地区別土地所有別面積（変更後）

(表 10：地域地区別土地所有別面積総括表)

地域区分		特別地域								
地種区分		特別保護地区			第 1 種			第 2 種		
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私
合 計	土地所有別面積	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地種区分別面積 (比率)	0 (-)			0 (-)			0 (-)		
	地域地区別面積 (比率)				0 (-)					
	地域別面積 (比率)	0 (-)								

(イ) 地域地区別市町村別面積

(表 11：地域地区別市町村別面積総括表)

地域地区 市町村名	現					行		
	特別地域					普通 地域 (陸域)	合計 (陸域) (A)	海城公 園地区 (A')
	特保	第1種	第2種	第3種	小計			
鹿児島県熊毛郡 屋久島町	7,669	3,300	2,516	11,016	24,501	65	24,566	170.9

(単位：面積ha、比率%)

第 3 種			普通地域 (陸域)			合計 (陸域)			海域公園地区
国	公	私	国	公	私	国	公	私	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0 (-)									
			0 (-)			0 (-)			0ヶ所 0

(単位：ha)

変 更					後			増 減	
特 別 地 域					普通 地域 (陸域)	合計 (陸域) (B)	海域公 園地区 (B')	陸 域 (B - A)	海域公 園地区 (B' - A')
特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計					
0	0	0	0	0	0	0	0	△24,566	△170.9

2 施設計画

(1) 保護施設計画

次の保護施設計画を削除する。

(表 12：保護施設地区削除表)

番号	種 類	位 置
1	植生復元施設	鹿児島県熊毛郡屋久島町（花之江河・小花之江河）

告示年月日	理 由
平14. 2. 19	屋久島国立公園（仮称）の公園計画へ振り替えるもの。

イ 利用施設計画

(ア) 集団施設地区

次の集団施設地区を削除する。

(表 13：集団施設地区削除表)

番号	名 称	位 置
1	尾之間	鹿児島県鹿児島県熊毛郡屋久島町（尾之間）

告示年月日	理 由
昭39. 3. 16	屋久島国立公園（仮称）の公園計画へ振り替えるもの。

(イ) 単独施設

次の単独施設を削除する。

(表 14 : 単独施設削除表)

番号	種 類	位 置
1	園 地	鹿児島県熊毛郡屋久島町 (いなか浜、前浜)
2	園 地	鹿児島県熊毛郡屋久島町 (白谷雲水峡)
3	避 難 小 屋	鹿児島県熊毛郡屋久島町 (白谷)
4	避 難 小 屋	鹿児島県熊毛郡屋久島町 (新高塚)
5	園 地	鹿児島県熊毛郡屋久島町 (小杉谷)
6	野 営 場	鹿児島県熊毛郡屋久島町 (小杉谷)
7	避 難 小 屋	鹿児島県熊毛郡屋久島町 (鹿ノ沢)
8	園 地	鹿児島県熊毛郡屋久島町 (田代海岸)
9	園 地	鹿児島県熊毛郡屋久島町 (荒川登山口)
10	園 地	鹿児島県熊毛郡屋久島町 (安房川河畔)
11	避 難 小 屋	鹿児島県熊毛郡屋久島町 (石塚)
12	園 地	鹿児島県熊毛郡屋久島町 (ヤクスギランド前)
13	避 難 小 屋	鹿児島県熊毛郡屋久島町 (淀川)
14	園 地	鹿児島県熊毛郡屋久島町 (淀川登山口)
15	園 地	鹿児島県熊毛郡屋久島町 (大川の滝)
16	園 地	鹿児島県熊毛郡屋久島町 (栗生)
17	野 営 場	鹿児島県熊毛郡屋久島町 (栗生)
18	園 地	鹿児島県熊毛郡屋久島町 (千尋滝)
19	水 泳 場	鹿児島県熊毛郡屋久島町 (岩屋泊)
20	園 地	鹿児島県熊毛郡屋久島町 (本村)
21	博物展示施設	鹿児島県熊毛郡屋久島町 (本村)
22	公 衆 浴 場	鹿児島県熊毛郡屋久島町 (湯向)

(ウ) 道路

a 車道

次の車道を削除する。

(表 15：道路（車道）削除表)

番号	路線名	区間	主要経過地
1	永田栗生線	起点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（永田・国立公園境界） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（瀬切川・国立公園境界）	
2	淀川登山口線	起点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（安房・国立公園境界） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（淀川登山口）	ヤクスギランド
3	荒川谷線	起点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（荒川分かれ・車道分岐点） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（荒川登山口）	
4	本村岩屋泊湯向線	起点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（本村） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（岩屋泊） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（番屋ヶ峰） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（湯向）	

告示年月日	理 由
昭 58. 1 . 14 告示	屋久島国立公園（仮称）の公園計画に振り替えるもの。
平 14. 2 . 19 告示	屋久島国立公園（仮称）の公園計画に振り替えるもの。
昭 39. 3 . 16 告示	屋久島国立公園（仮称）の公園計画に振り替えるもの。
平 19. 3 . 30 告示	屋久島国立公園（仮称）の公園計画に振り替えるもの。

b 歩道

次の歩道を削除する。

(表 16：道路（歩道）削除表)

番号	路線名	区間	主要経過地
1	龍神杉線	起点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（宮之浦川） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（龍神杉）	
2	愛子岳線	起点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（小瀬田・国立公園境界） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（愛子岳山頂）	
3	楠川線	起点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（白谷雲水峡駐車場） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（楠川三叉路・歩道合流点）	
4	永田線	起点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（永田・国立公園境界） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（焼野・歩道合流点）	竹の辻、鹿ノ沢避難小屋、ローソク岩、永田岳
5	花山線	起点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（大川林道・国立公園境界） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（鹿ノ沢避難小屋・歩道分岐点）	
6	花之江河ヤクスギランド線	起点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（花之江河・歩道分岐点） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（ヤクスギランド・歩道合流点）	石塚避難小屋
7	太忠岳線	起点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（ヤクスギランド） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（ヤクスギランド・歩道合流点） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（太忠岳山頂）	
8	宮之浦岳縄文杉線	起点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（淀川登山口・歩道分岐点） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（荒川登山口）	淀川避難小屋、小花之江河、花之江河、宮之浦岳、焼野、新高塚避難小屋、縄文杉、小杉谷
9	栗生線	起点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（栗生・国立公園境界） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（花之江河・歩道合流点）	

告示年月日	理 由
平 14. 2. 19 告示	屋久島国立公園（仮称）の公園計画に振り替えるもの。
平 14. 2. 19 告示	屋久島国立公園（仮称）の公園計画に振り替えるもの。
平 14. 2. 19 告示	屋久島国立公園（仮称）の公園計画に振り替えるもの。
昭 39. 3. 16 告示	屋久島国立公園（仮称）の公園計画に振り替えるもの。
平 14. 2. 19 告示	屋久島国立公園（仮称）の公園計画に振り替えるもの。
昭 46. 11. 9 告示	屋久島国立公園（仮称）の公園計画に振り替えるもの。
昭 39. 3. 16 告示	屋久島国立公園（仮称）の公園計画に振り替えるもの。
昭 39. 3. 16 告示	屋久島国立公園（仮称）の公園計画に振り替えるもの。
昭 39. 3. 16 告示	屋久島国立公園（仮称）の公園計画に振り替えるもの。

番号	路線名	区間	主要経過地
10	湯泊線	起点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（七五岳・国立公園境界） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（七五岳山頂） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（烏帽子岳山頂） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（花之江河・歩道合流点）	
11	モッコヨム岳線	起点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（千尋滝・国立公園境界） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（モッコヨム岳山頂）	
12	尾之間線	起点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（尾之間・国立公園境界） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（蛇之口滝） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（淀川登山口・歩道合流点）	
13	古岳線	起点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（砂ヶ迫登山口） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（古岳火口）	古岳山頂
14	永迫メガ崎線	起点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（永迫牧場） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（メガ崎灯台下） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（メガ崎北海岸）	メガ崎灯台

告示年月日	理 由
平 14. 2. 19 告示	屋久島国立公園（仮称）の公園計画に振り替えるもの。
平 14. 2. 19 告示	屋久島国立公園（仮称）の公園計画に振り替えるもの。
昭 39. 3. 16 告示	屋久島国立公園（仮称）の公園計画に振り替えるもの。
平 19. 3. 30 告示	屋久島国立公園（仮称）の公園計画に振り替えるもの。
平 19. 3. 30 告示	屋久島国立公園（仮称）の公園計画に振り替えるもの。

(エ) 運輸施設

次の運輸施設を削除する。

(表 17：運輸施設削除表)

番号	路線名	種類	区間	主要経過地
1	栗生沿岸線	船舶運送施設	起点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（栗生） 終点－鹿児島県熊毛郡屋久島町（栗生）	

告示年月日	理 由
平 14. 2 . 19	屋久島国立公園（仮称）の公園計画に振り替えるもの。

3 参考事項

(1) 過去の経緯

ア 公園区域

- 昭和 39 年 3 月 16 日 公園区域の指定
- 昭和 50 年 5 月 17 日 公園区域の変更（屋久島原生自然環境保全地域指定のため公園区域の一部が削除）
- 昭和 58 年 1 月 14 日 公園区域の変更（亜熱帯から冷温帯に至る植生の垂直分布がみられる屋久島西北部地域の保護規制強化のため、公園区域の一部が削除）
- 平成 14 年 2 月 19 日 再検討に伴う変更（特別地域の拡張）
- 平成 19 年 3 月 30 日 公園区域の変更（口永良部島の編入）

イ 規制計画

- 昭和 39 年 3 月 16 日 特別地域及び特別保護地区の指定
- 昭和 58 年 1 月 14 日 公園計画の変更（亜熱帯から冷温帯に至る植生の垂直分布がみられる屋久島西北部地域の保護規制強化のため、保護規制計画を変更）
- 平成 14 年 2 月 19 日 再検討に伴う変更（特別地域の拡張）
- 平成 19 年 3 月 30 日 公園区域の変更に伴う変更

ウ 施設計画

- 昭和 39 年 3 月 16 日 利用計画の決定
- 昭和 46 年 12 月 12 日 利用計画の決定（避難小屋追加 1）
- 昭和 46 年 11 月 9 日 利用計画の決定（避難小屋追加 1、歩道追加 1）
- 平成 14 年 2 月 19 日 再検討に伴う変更
- 平成 19 年 3 月 30 日 公園区域の変更に伴う変更

